

安全報告書 2025

安全報告書 2025

この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

1. ごあいさつ

「安全報告書 2025」の発行にあたって..... 1

2. 「輸送の安全」確保にむけて

安全方針、行動規範..... 2

2025 年度 安全重点施策..... 3

3. 2024 年度 事故・障害に関するご報告

(1)事故・輸送障害の発生件数..... 5

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況..... 6

4. 安全確保のための取り組み

(1)重要安全施策..... 7

(2)安全教育..... 9

(3)緊急時対応訓練..... 11

(4)安全投資..... 13

5. 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制..... 15

(2)安全管理の方法..... 17

6. 一般社団法人近江鉄道線管理機構との連携について

(1)安全管理における連携..... 20

(2)安全投資について..... 20

7. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

(1)お客さま・沿線の皆さまへの P R..... 21

(2)関係機関との協働..... 21

(3)お客さまの声を受けて..... 22

1. ごあいさつ

「安全報告書 2025」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

当社では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道およびロープウェーを運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。また、コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」という行動規範に従い、全ての役員・社員一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さまおよび地域の皆さまに広くご理解いただくために作成いたしました。

2024 年 4 月に上下分離体制へ移行し、第二種鉄道事業者となってから 1 年が経過しました。私たちは運行を担う鉄道事業者として、『安全最優先』、『「安全」の追求というものには終わりが無い』ということを念頭に置き、総合復旧訓練の実施や「事故の芽情報」の活用、踏切事故防止キャンペーンなどの社内外に向けた教育・啓発活動など様々な取り組みを実施し、安全の追求に継続して努めてまいります。

最後になりますが、滋賀県湖東地域における重要な交通インフラの一端を担う事業者として、持続可能な地域公共交通を目指し、引き続き全役員・全社員が一丸となって努力をしてまいります。さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025 年 9 月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 藤井 高明

2. 「輸送の安全」確保にむけて

近江鉄道では、「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、重点目標および重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底します。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤事故又はそのおそれのある事態、若しくは災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。
- ⑧第三種鉄道事業者である一般社団法人近江鉄道線管理機構との連携を密にすること。

2025 年度 安全重点施策

鉄道事業

重点目標

責任事故・重大インシデント「0（ゼロ）」

行動計画

①「安全最優先」意識の向上

②設備・施設・車両の安全対策の推進

③情報共有への意識向上と情報展開体制の構築

●重点目標について

わかりやすく、定量評価できる数値目標としており、この目標は最大かつ最低限の達成しなければならないものとして考えて設定しています。

●行動計画①

「安全最優先」の意識のもと、事故の未然防止への具体的取り組みについて強化を図ります。ヒヤリハットの収集数を増やすためにヒヤリハット情報の活用方法や事故の芽の意義などについて教育を行い、特に運転上の小さな気づきについての情報を細かく収集するように努めます。また、ヒヤリハット情報から内容を分析し、事故の未然防止のための設備改善・規程改定などにも積極的に取り組みます。

●行動計画②

鉄道事業の安全性向上のためには、日頃の点検業務において不具合や故障の前兆を早期に発見しその状態を把握することが重要です。既存設備の状況やこれまでの慣習にとらわれず、高いレベルの安全を追求し、小さな違和感にも気づくことができるよう、教育・訓練を行います。また、ヒヤリハット・事故の芽の情報や、事故の教訓により見直した点検方法についても教育・訓練を継続して行います。さらに、設備の状態を正確に把握し、発見された不具合等は関係者間で正確に共有することで、具体的な修繕計画を策定し、事故の未然防止に努めます。

●行動計画③

2024年度、上下分離により異常時の情報展開体制にも大きな変化がありました。引き続き活用していくとともに、都合の悪いことも小さなこともすぐに報告できるよう、報告のSSS（即座に・その場で・正直に）を確実に実践できるようにするとともに、日頃よりコミュニケーションをとることでいざというときにもしっかりと正しく情報を展開できるよう、「チームワーク」を深めます。

索道事業

年間重点目標

「ヒヤリハット情報活用によるヒューマンエラーゼロで、事故 0 件」

安全重点施策

- ① 従業員のあらゆる対応力強化のために報・連・相による情報共有
- ② 自然災害・異常気象時は早めの安全確保を徹底
- ③ 保守管理の質向上で機械設備不良の発生を防止

●運行の安全確保は事業運営上重大な使命であることに変わりなく、事故未然防止の観点よりヒヤリハット情報の収集および有効活用は以前より継続して取り組むべき事案であります。ヒューマンエラーの防止には過去事案の復習が最も有効と考え、社員ミーティングや朝礼時に情報共有を行い、また前年度の報・連・相強化が一定の成果があったことの継続を行うことにより、再発防止と未然防止に努めることは索道事業において最重要義務であります。引き続き従業員のスキルアップを図ってまいります。

●安全重点施策①

2024 年度のお客さまに関するヒヤリハット事案が前年より 9 件増加して 15 件と急増いたしました。インバウンドのお客さまによる事案も多くなり、4 か国語による案内表示やアナウンスによる注意喚起を実施しましたが、まだまだお客さまに関するヒヤリハットの発生も考えられるため、従業員間の報告・連絡・相談を密に情報の共有と対応力向上を目指します。また必要に応じ物的な対応にも迅速に対応を行います。

●安全重点施策②

近年各地で予測できない大きな地震や、台風や豪雨・長雨による土砂災害の被害が多く発生しています。索道事業においてお客さまと従業員の安全確保が第一義務であり、異常気象に備えてはライトニングステーションの活用で早めのウエイト積込や徐行運行を行っていますが、複数の気象情報による判断で計画運休を含めた運行判断の向上でよりリスク低減を図り、安全運行に徹底いたします。

●安全重点施策③

機械が起因のヒヤリハット事象は重大事故に繋がる恐れが高く、開業から 60 年を超える施設としては定期検査などの検査精度の向上と、経験年数の短い者への技術力の継承が求められます。従業員個々の機械および施設に対する知識と注意力の向上により危険予知に努め、事故の未然防止に繋げることを図ります。

3. 2024 年度 事故・障害に関するご報告

2024 年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では 23 件※発生し、索道事業では 11 件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

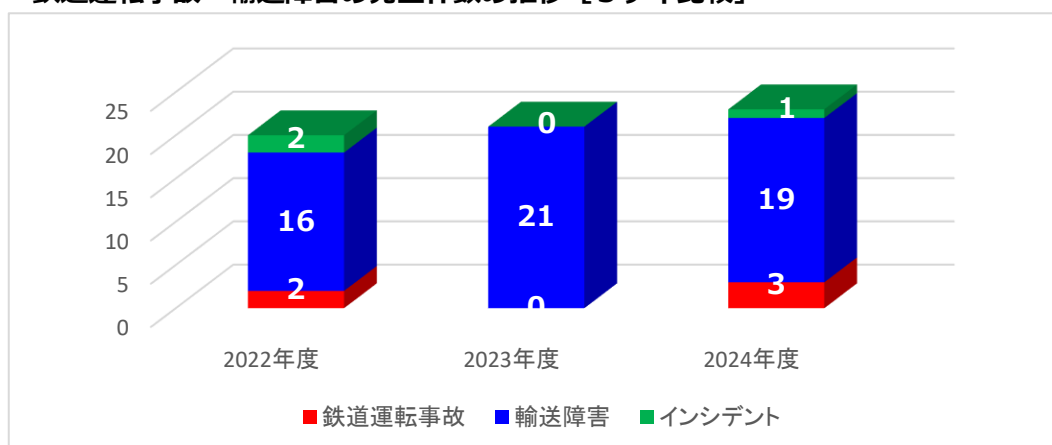
※「鉄道事故等報告規則」に基づき、国土交通省近畿運輸局に届け出た件数（2025 年 4 月報告時点）。

(1) 事故・輸送障害の発生件数

▶ 鉄道事業

2024 年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計 23 件です。その内訳は、鉄道運転事故 3 件、輸送障害(自然災害含む)19 件、インシデント 1 件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移【3ヶ年比較】



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

▶ 索道事業

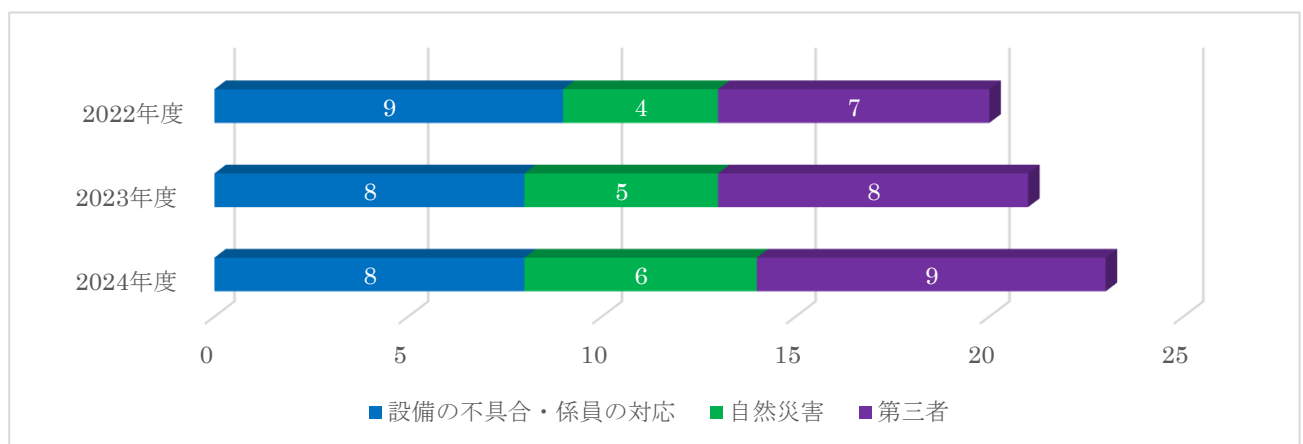
2024 年度の索道事業における索道運転事故（索道人身傷害事故）、インシデントについては 0 件でした。また、自然災害（雷・強風・大雪）による運行停止は 11 件（全日運休 1 件、一時運休 10 件）となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

▶ 鉄道事業

2024年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が8件、大雨や落雷、雪害等「自然災害によるもの」が6件、「その他（第三者によるもの等）」が9件となりました。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2024年度 事故・障害の原因別内容、内訳

事故・障害の原因別内容	内訳件数
設備の不具合または係員の対応によるもの	電気施設の不具合によるもの 5 件 土木施設の不具合によるもの 3 件
自然災害によるもの	風害 1 件 雪害 5 件
その他（第三者によるもの等）	火災 1 件 動物 2 件 第三者によるもの 6 件

4. 安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008（平成 20）年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切遮断機、踏切送受信機、踏切整流器、踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。

また、踏切安全対策のため、現存する第 4 種踏切道の閉鎖を前提に踏切道の統廃合を踏まえた中で、近江鉄道線管理機構と連携して、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね安全性向上を図ってまいります。

※ 第 1 種：踏切警報機および自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。

第 4 種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

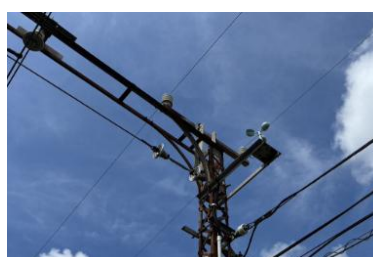
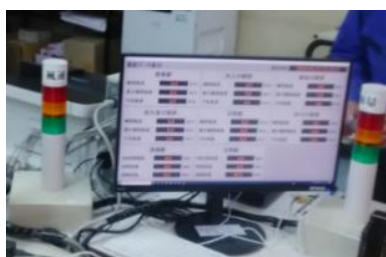
◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や踏切保安設備・信号保安設備・変電所機器・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。また風速計、雨量計更新による運転に必要な情報の改良にも取り組んでいます。



◆その他の安全施策

◎運転士向けの保護メガネ（サングラス）導入

直射日光・反射光からの眩しさ対策として、前方確認時の視認性の向上及び疲労軽減を目的に 2024 年 3 月より保護メガネの着用を実施しております。

◎毎月 21 日を「安全行動強調日」に設定

2007 年 9 月 21 日に発生した踏切事故、2021 年度に発生した 2 件の脱線事故の教訓を生かすため、毎月 21 日を「安全行動強調日」と定め、本社・現場の全ての係員がバッジ・ワッペンを着用することで、安全意識の向上や事故の風化防止に取り組んでいます。



◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時の三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。

▶ 索道事業

◆軸受振動検査

毎年 1 回、索道機械の軸受振動検査を実施しております。



(2)安全教育

▶ 鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

◆全体教育

- ◇ 7月 安全運転推進運動事前研修
- ◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員および駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害および踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



◆ 索道事業

◆ 安全教育

索道技術管理者、技術管理員、索道係員が出席し、「索道安全ミーティング」と称する従業員教育を毎月1回実施し、ヒヤリハット情報の共有と意見交換、異常気象時における運行上の注意点や対応方法、乗降客への案内方法などを各種マニュアルにより実施しています。新入社員研修は基礎教育を徹底して行い、基本動作の徹底を身につけます。改善方法を見出した時は全係員に周知し、安全に関する意識を高めています。また、予備原動機操作訓練などの訓練教育および各種マニュアルや規定に関する勉強会・確認テストも行い、安全に関する意識高揚を図りました。



(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行うことで、不測の事態に備えております。近年の傾向として自然災害が多く発生していることから、2024年度は線状降水帯が発生し、線路内の倒木に列車が衝突したことを想定した訓練を実施しました。この訓練では、事故発生時の運転士の初動対応やお客さまの避難誘導、故障車両の救援作業、線路や電車線などの復旧作業といった個々の役割に加え、情報展開・交換による各部署との連携に至るまでの一連の流れをシミュレーションし、万が一事故が発生した際にスムーズな対応や早期の運転再開を実現できるよう、部全体を挙げて取り組みました。



索道事業

毎年1回救助訓練を実施しております。2024年度は消防署ご協力のもと、救助訓練及び消火訓練を実施いたしました。また、緊急時の避難誘導訓練として、指定避難場所への経路確認や防犯意識の向上として防犯訓練を行い危機管理体制の充実を図っています。今後も安全確保重視でさらなる安全・安心の提供に努めます。



(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

▶ 鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全維持および向上のための鉄道施設・車両への投資を近江鉄道線管理機構と連携し実施しております。

◆2024 年度に実施した主な安全投資

橋梁補修（宇曽川橋梁、内貴架道橋）・橋梁改修、洗堀対策（米原～日野間）・レール重軌条化（八日市～新八日市間、大学前～桜川間）・PC 枕木化（八日市～長谷野間、大学前～桜川間）分岐器更新（日野駅構内）・道床更換（不良箇所）・踏切道改修（武佐 3 号踏切、城南街道踏切）・防草シート（五箇荘～八日市間）・陥没補修（日野～水口松尾間）・信号保安設備更新、改良（日野、多賀大社前の信号機 LED 化、整流器、踏切遮断機、信号リレー、踏切器具箱 他）・電車線支持物更新（高宮、市辺～平田間）柱上変圧器更新（八日市駅構内）負荷開閉器更新（八日市変電所）・休止中整流器撤去（水口変電所）・無線用蓄電池更新（CTC センター、延命山）・駅間ケーブル更新（八日市線）・電気融雪器化工事（八日市駅構内）・測定器更新（架線測定器、高圧検電器）・車両購入・車体更新・車両機器更新 他



近江鉄道 200 形（西武鉄道 2000 系）



踏切道改修（城南街道踏切）

索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

●八幡山ロープウェー

◆2024 年度に実施した主な安全投資

- 監視カメラ増設工事 … 2024 年 4 月実施
- 山麓駅自動ドア設置工事 … 2025 年 2 月設置
- 高圧架空配電線更新工事 … 2025 年 2 月実施
- 高圧受変電設備改修工事 … 2025 年 2 月実施
- 平衡索誘導滑車詰ゴム交換工事 … 2025 年 2 月実施

◆2025 年度に実施計画の主な安全投資

- 索道用無線機更新 … 2025 年 4 月実施
- 風向風速計増設 … 2025 年 5 月実施
- 山麓駅排水路改修工事 … 2025 年 7 月実施
- えい索平衡索切詰工事 … 2025 年 9 月実施予定
- 山麓駅舎クラック補修工事及びホーム塗装工事 … 2025 年 10 月実施予定
- 磁粉探傷検査 … 2026 年 2 月実施予定
- 原動滑車および遊動滑車のゴムブロックライナー交換工事 … 2026 年 2 月実施予定
- 減速機・ギアカップリング・自在継手更新工事 … 2026 年 2 月実施予定
- インバーターコンバーター更新工事 … 2026 年 2 月実施予定

5. 近江鉄道の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

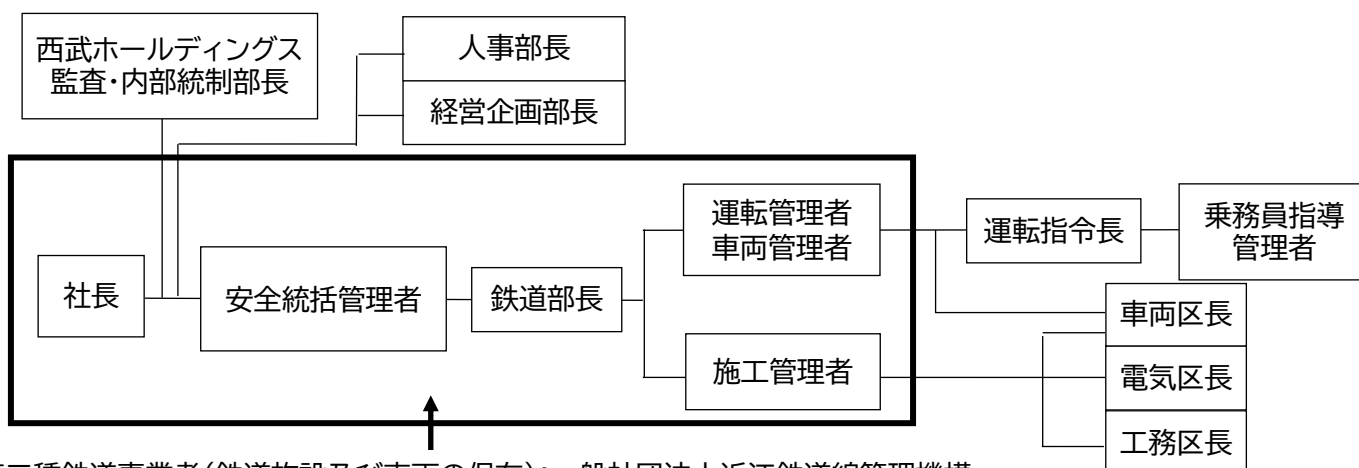
(1)安全管理体制

▶ 鉄道事業

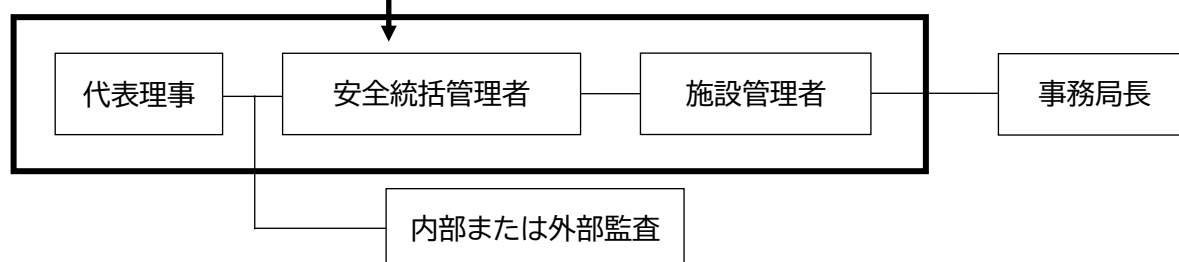
鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「車両管理者」「施工管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両における安全の確保に関する事項を統括する。
施 工 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両の維持管理に関する事項を統括する。

第二種鉄道事業者(運行並びに鉄道施設及び車両の維持管理受託):近江鉄道株式会社



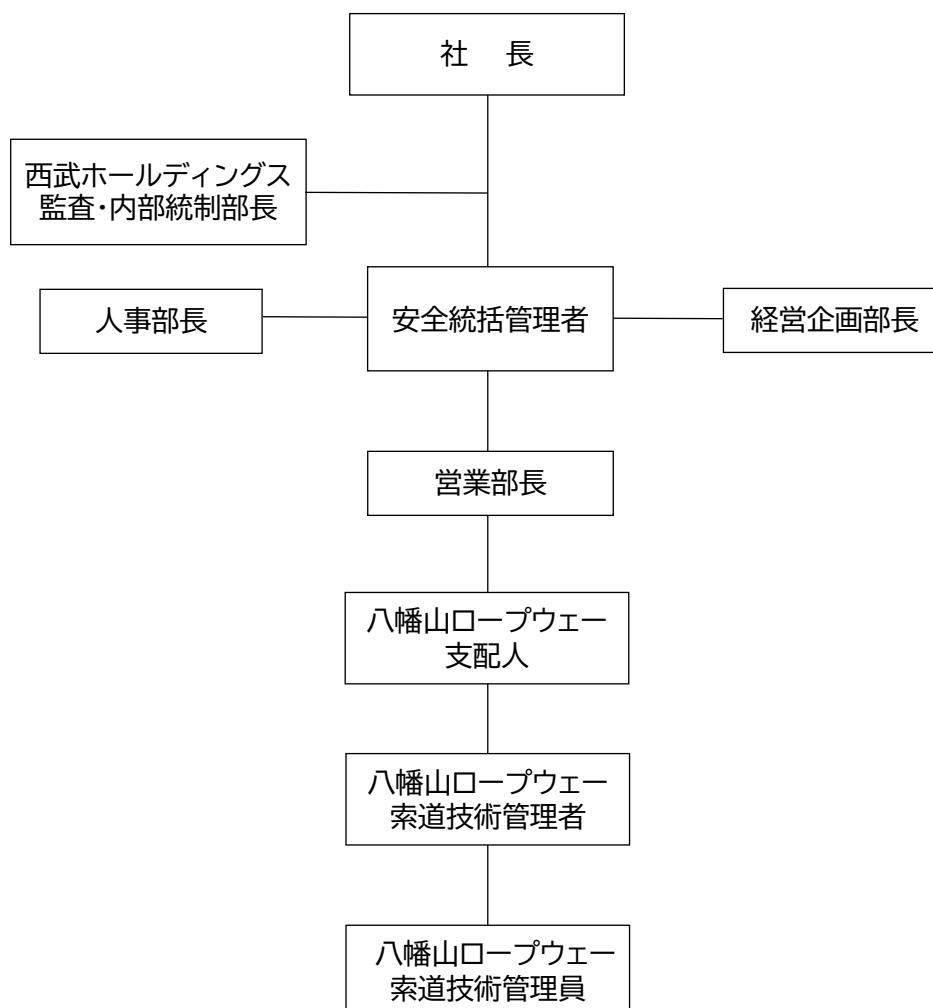
第三種鉄道事業者(鉄道施設及び車両の保有):一般社団法人近江鉄道線管理機構



索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
営 業 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括し、支配人以下各管理者等の行う業務を統括管理する。
支 配 人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上および教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



(2)安全管理の方法

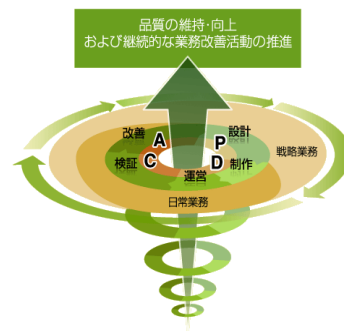
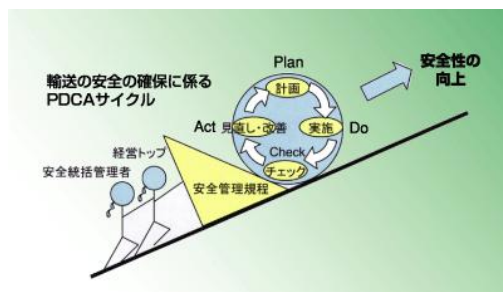
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持を図ることを目的として、2009年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。

◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置および復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時および発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

▶ 鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・技術各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策および再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



▶ 索道事業

① 安全統括管理者による巡視 … 毎月1回

安全統括管理者による巡視を実施し、ロープウェーおよび施設全体の安全対策についての情報共有および意見交換を現地係員と直接行いました。また各種点検簿の点検確認により実施状況を確認し安全向上に努めました。



② 索道安全推進会議 … 毎月1回

安全統括管理者・支配人・本社関係者が出席し、ヒヤリハット情報の共有を行い、未然防止策・再発防止策などの安全対策についての協議検討と、事業所で実施した索道安全ミーティングの報告をしました。また他社の事故事例の検証も実施し、安全についての情報共有も図りました。



- ③ 支配人会議 … 毎月1回、随時
安全統括管理者、営業部長、各事業所支配人、本社関係者が出席する会議において、索道および各事業の安全に関する事項や問題点、営業報告を行い、情報共有と未然防止策・再発防止策などについての協議検討を実施しました。



- ④ 索道事業に関する研修会、各種セミナー、シンポジウムへの参加
国土交通省および関西鋼索交通協会の主催の研修会、各種セミナー、シンポジウム等に積極的に参加し、安全統括管理者・索道技術管理者の知識向上を図りました。
- ⑤ 春・秋の全国交通安全運動や、年末年始の輸送等に関する安全総点検など、各種安全運動の取り組み

全員に、趣旨と実施要綱を説明し、ポスターとのぼりの設置を行い、お客さまへの周知も図りました。全国交通安全運動期間中や年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間中は社長、安全統括管理者、営業部長による巡視と訓示を行い、安全に対する意識高揚を図りました。



6. 一般社団法人近江鉄道線管理機構との連携について

近江鉄道は、2024 年 4 月 1 日に上下分離体制への移行を迎え、第二種鉄道事業者として再出発しました。列車の運行を当社が行い、施設・車両の保有および保守管理を第三種鉄道事業者である一般社団法人近江鉄道線管理機構が行うことから、連携して安全運行に取り組んでいます。

(1)安全管理における連携

◆安全に関する会議

毎月 1 回、安全管理に関わる責任者を中心に、安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策および再発防止策等の安全対策について意見交換を行うため、「近江鉄道線安全推進会議」を開催しています。



(2)安全投資

近江鉄道線管理機構との連携により、2025 年度の実施を計画中の主な安全投資は以下の通りです。

橋りょう改修（古沢橋梁、猿ヶ瀬川橋梁、大塚橋梁、今井川橋梁、新出雲川橋梁、裏川橋梁）・橋梁補修（内貴架道橋）・トンネル改修工事（清水山トンネル）・法面改修工事（清水山トンネル）レール重軌条化（日野～水口松尾間）・P C 枕木化（八日市～京セラ前間）・分岐器更新（五箇荘駅構内）・道床更換（不良箇所）・踏切道改修（近江帆布踏切、宮田道踏切）・信号保安設備更新（五箇荘、水口）・踏切保安設備更新（踏切遮断機、整流器、他）・電車線支持物更新・柱上変圧器更新（五箇荘～八日市）・き電線張替（彦根口～高宮間）・負荷開閉器更新（近江八幡受電所）・変電所設備更新（八日市 1 号断路器、真空遮断機、高宮 LS）・駅間ケーブル更新（愛知川～八日市間）・放送設備改修（八日市線）・電気融雪器化（米原、彦根、高宮、日野）・車両購入（西武 2000 系）・車両機器更新 他

7. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

広報活動やイベント等を通して、ご利用のお客さま・沿線地域の皆さまと連携を高めるよう努めております。

(1) お客さま・沿線の皆さまへのPR（各運動キャンペーンへの参加）

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせた、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動のほか、同じく全国交通安全運動にあわせ、事故防止や列車の安全運行へのご協力などについての啓発放送を駅および車内にて実施しております。



(2) 関係機関との協働

① 「こども 110 番の駅」

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、「こども 110 番の駅」の取り組みに協力しております。対象となる駅にはステッカーを掲出し、子どもが助けを求めたときは、社員が保護し警察に通報するなどの対応をしているほか、日頃からも安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献していきます。



②モビリティマネジメント教育

沿線の小学校に出向き、鉄道の利用方法やマナーについての啓発活動を行っています。公共交通の必要性・重要性を知ってもらうとともに、子どもの頃から公共交通に親しみをもってもらい、クルマ以外の移動手段として認識してもらうことを目的として、きっぷの購入方法や乗車マナーなどの教育を行っています。



(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスの提供ができるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページ内で運行情報等をご案内しております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図ってまいります。

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町 1 5 番 1

URL <https://www.ohmitetudo.co.jp/>

鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:40～17:20(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール kanko@ohmitetudo.co.jp

